

3. 寄稿：広域的な地域課題解決方策の提案

(一般社団法人日本プロジェクト産業協議会 事業企画部 部長 齋藤彰)

[パシフィックコンサルタンツ(株)より出向]

私は、これまで主に地方公共団体の政策形成や行政改革、官民連携に関するコンサルティングに従事し、現在、一般社団法人日本プロジェクト産業協議会（JAPIC）において国策プロジェクトを検討・提案する委員会活動に従事しています。この活動の中から、民間起点で地域の自立を導く官民連携制度作りへのチャレンジをご紹介したいと思います。

人口・経済規模の小さな市町村において、地方創生の各種事業を実現するには、事業を組成し、様々な課題を解決に向けて主体的に取り組む個人や事業者が存在することが大前提であると考えます。この前提のもと、読み込んでいただくと幸いです。

地域課題解決型の事業は、多くの場合、関係する地方公共団体との適切な連携関係を構築する必要がありますが、当事者間では最適な官民連携スキームを導き出すスキルが十分あるとは言い難いと思います。市町村ではなく民間起点の事業に対し、国として新たな官民連携スキーム構築に対する柔軟な支援策を構築し、事業組成と事業実現の機会を創造していく必要があると考えます。

そこで必要となる支援とは、これまでの公共調達に用いられている官民連携スキームに縛られることなく、実現が可能となる事業の範囲を大幅に拡大させる方策であることが求められます。また、昨今、「新しい資本主義の実現」と言った公共性を兼ね備えた民間事業を実現する考え方が提唱されていますが、それとも整合性のある仕組みが必要と考えます。

市町村の関与が必要な事業では、地方版総合戦略や交付金等交付先の単位に違和感を持たないように、特定の市町村を協議相手として話を始める場合が多いものの、本来、経済活動は市町村境界に関係なく行われており、合併によって十分に広大な市域を持つ場合以外は、事業それぞれが持つ圏域に基づき事業を組成することが望まれます。

しかし、何故か市町村が広域的に地域課題を解決しようとする、一気に事業が現実味を帯びなくなります。事業の広域実施は、合併のような自治権限の一体化とは全く異なる次元の話ですが、広域事業の話になると公も民も、何故か合併と言うキーワードを思い浮かべてしまうようです。

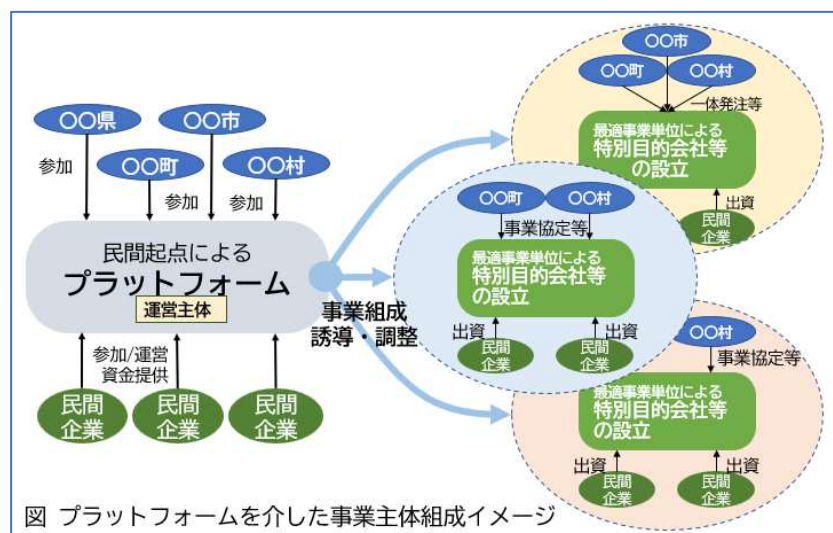


図 プラットフォームを介した事業主体組成イメージ

事業組成の段階では、関係市町村間で事業検討の協議体を設置すると言った合併協議を想起してしまう建付けではなく、民間起点で関係する市町村と個別に協議調整を行う機会を創出するプラットフォームを設置し、そこに関係者が参加すると言った制度を確立することが有効であると考えます。今、この様な取組みを試行錯誤のもとでチャレンジしており、それをもとにした国の制度設計を期待しています。

但し、上記のような制度が確立されても、旺盛な経済活動が期待できない地域においては、事業を成立させるための公的支援も必要になると考えます。

プラットフォームの運営主体が地域課題に対するロジックモデルを示し、その中で民間事業者が関与する事象を明らかにし、国がインパクト評価の仕組みと一体化した中長期的な支援パッケージを提供すると言った制度の創設が有効と考えます。これは、基準財政需要の不足に対する支援とは異なり、民間の自立経営を実現

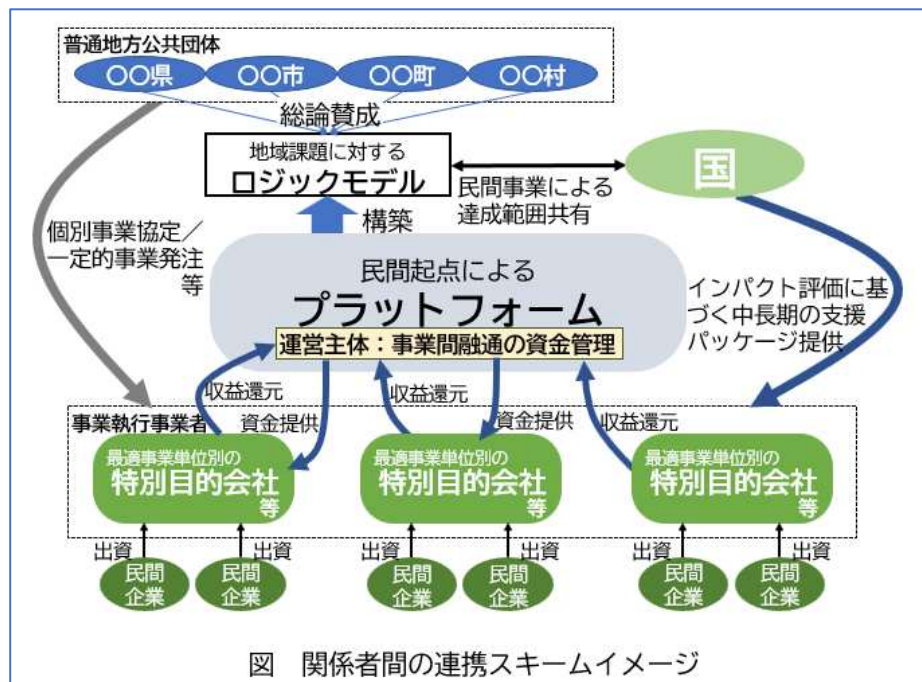


図 関係者間の連携スキームイメージ

するための規制緩和や強化、資金提供により構成される支援制度を想定しています。

この支援対象となる民間事業者は、事業目的を達成するために地元に設立される SPC（特別目的会社）等とし、収益についてプラットフォーム運営主体を介して他の地域課題解決事業へと還元する仕組みに賛同することが必須条件であると考えます。

この支援策については、地元市町村が地域課題解決に対して総論として賛成するならば、市町村間の駆け引きや政治的思惑に左右されない制度とするために、市町村予算の議会承認や交付金申請手続き等を介さない制度、つまり事業実現のための財政的支援は国から民間事業者への直接的な給付とするべきと考えます。

地域課題は多種多様なため、事業に取り組む民間事業者（SPC 等）も複数設立されることとなり、プラットフォームを通じて事業目的の調整や事業間連携、資金融通が図られる仕組みを思い描いています。この様に初期の財政的・制度的支援を受けつつも、自立・自律経営により全体が動く取組みを「広域地域経営」と呼び提唱したい。